

第6 資料

資料目次

第6 資料	1
1 RESAS（地域経済分析システム）のデータ	1
(1) 人口	1
(2) 地域の産業状況（全産業）	3
(3) 地域の産業状況（製造業）	5
(4) 地域の産業状況（小売・卸売業）	7
(5) 雇用の状況（県単位）	9
(6) 来訪者の状況	12
2 国・県の観光政策	13
3 日本の観光の状況	14
4 君津市の観光入込客数	15
5 君津市商工・観光アクションプラン策定委員会設置要綱	16
6 商工・観光アクションプラン策定委員会委員名簿	17

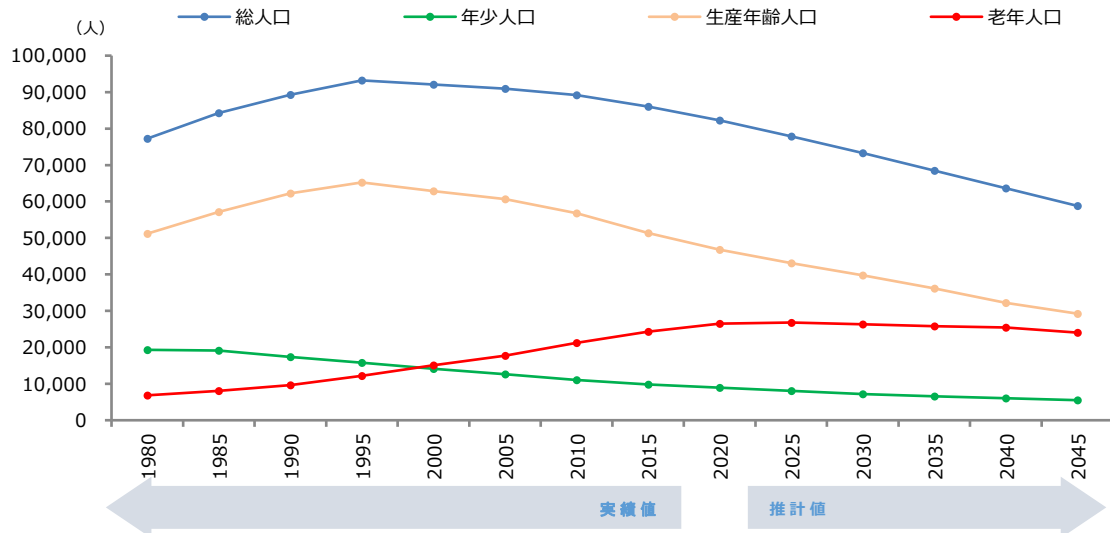
1 RESAS（地域経済分析システム）のデータ

(1) 人口

① 人口推移

人口マップ>人口構成 → 「人口推移」

- ・総人口と年齢3区分別人口の推移を示しています。
- ・「総人口のピーク」「老年人口の増加傾向」等、自地域の人口変化の概要を把握できます。



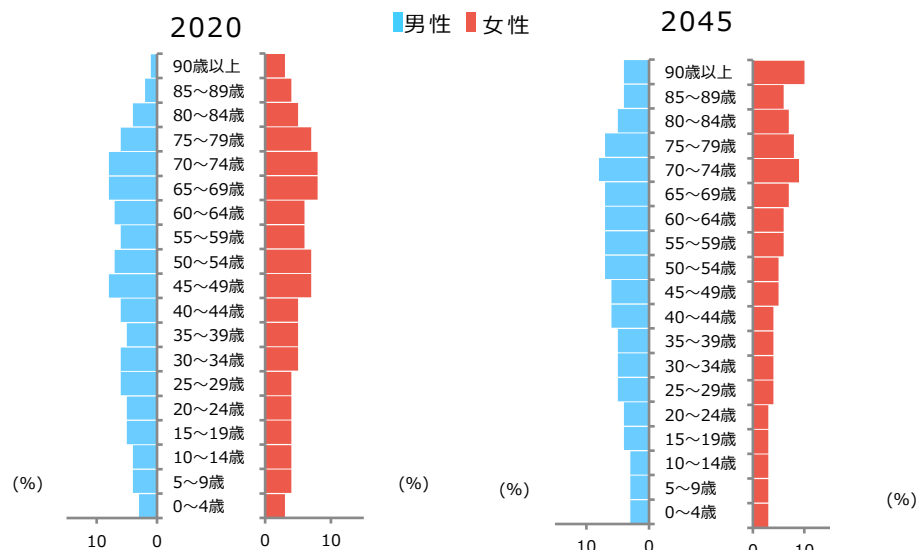
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

② 人口ピラミッド

人口マップ>人口構成 → 「人口ピラミッド」

- ・男女別・5歳階級別にピラミッドで表示しています。
- ・将来の高齢者層の大きさ、生産年齢人口の減少等も視覚的に把握することができます。



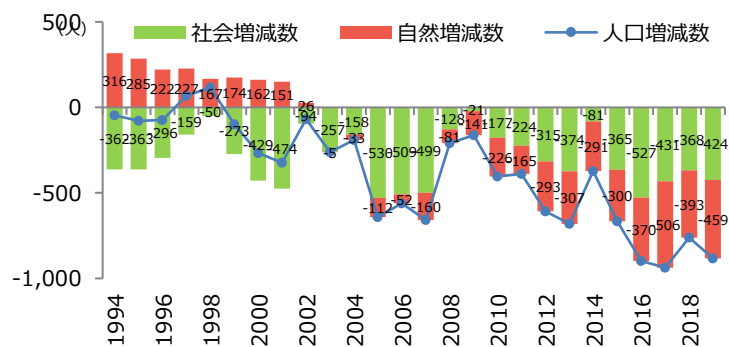
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

③自然増減・社会増減の推移

[人口マップ](#)>[人口構成](#) → [「グラフを表示」](#)

・現在までの人口推移に「出生・死亡による自然増減」「転入・転出による社会増減」の2つの要因が与えた影響を確認できます。



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

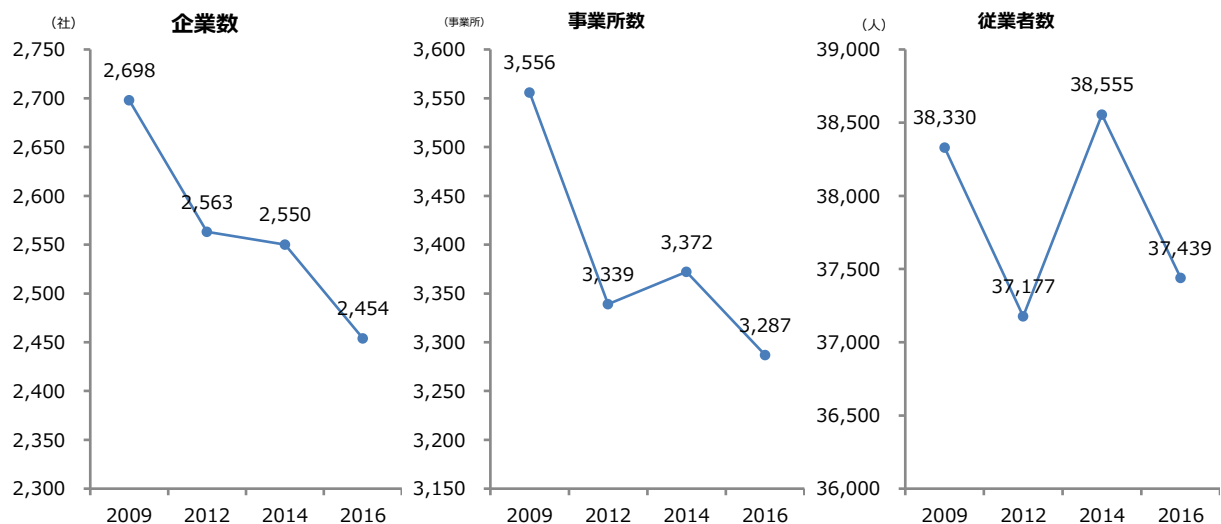
【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

(2) 地域の産業状況（全産業）

① 企業数・事業所数・従業者数の推移

産業構造マップ> 全産業 > 企業数・事業所数・従業者数（事業所単位） → [「グラフを表示」](#)

・地域産業全体の推移を、企業数、事業所数、従業者数の推移により概観します。



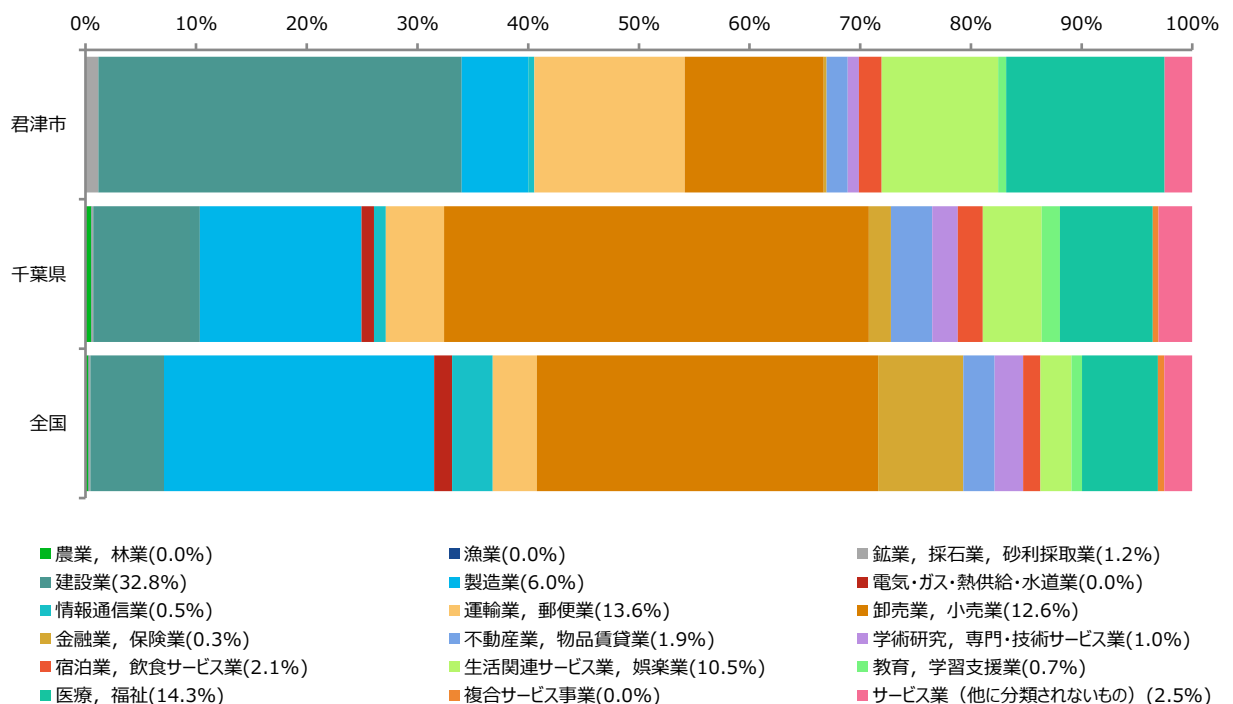
【出典】 総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

【注記】 企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

② 産業大分類別に見た売上高（企業単位）の構成比

産業構造マップ> 全産業 > 全産業の構造 → [「横棒グラフで割合を見る」](#)

・売上高（企業単位）について、産業大分類別の構成比を他地域と比較します。
・自地域において構成比の大きな産業、他地域と比較して構成比の小さな産業等、産業の特徴を概観できます。



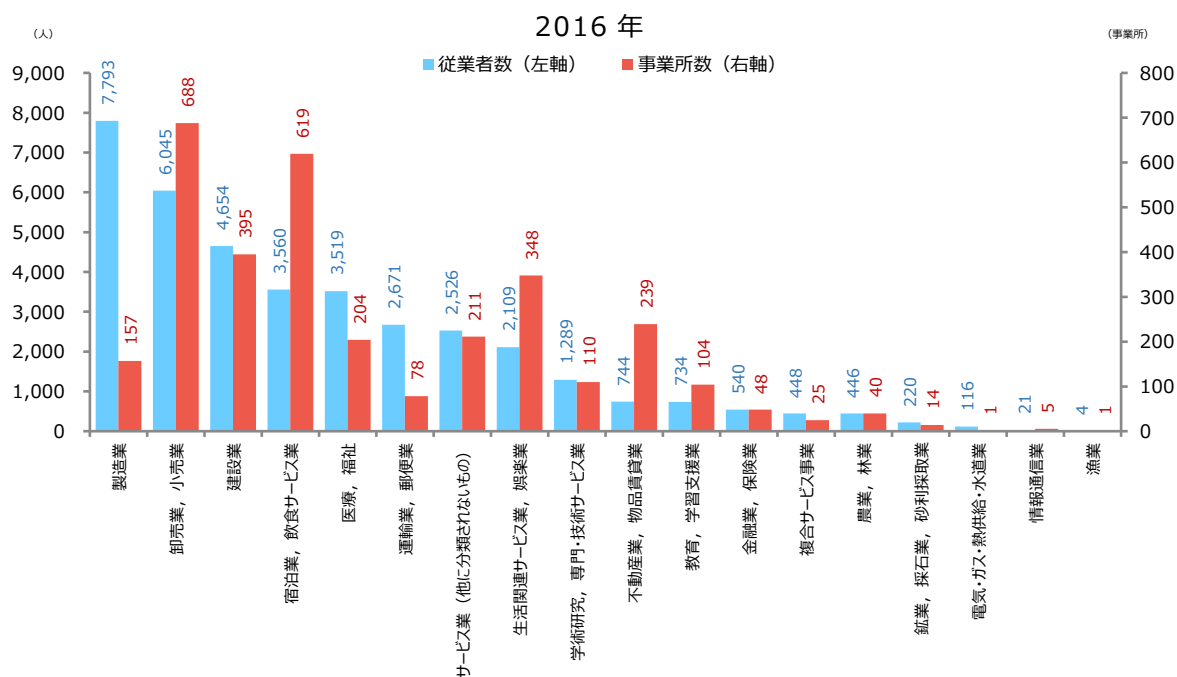
【出典】 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

【注記】 凡例の数値は選択地域の数値を指す。

③産業大分類別に見た従業者数（事業所単位）と事業所数

産業構造マップ>全産業>（事業所数・従業者数（事業所単位）） → （ダウンロードデータより作成）

・自地域の主要産業を産業大分類別の従業者数（事業所単位）および事業所数の観点から概観します。

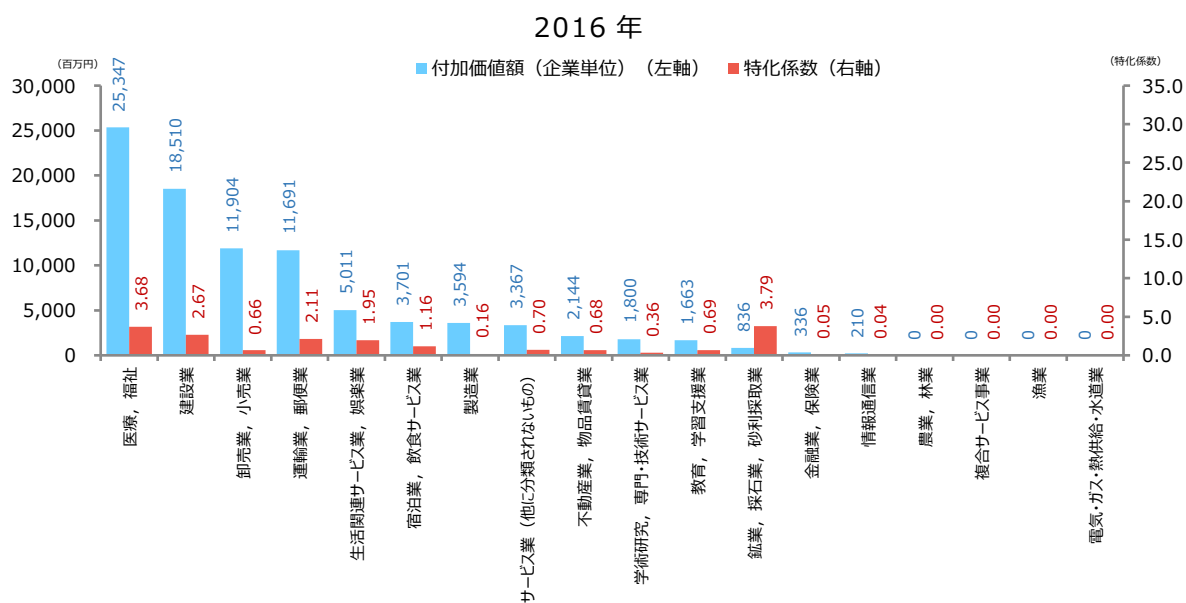


【出典】総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

④産業大分類別に見た付加価値額（企業単位）

産業構造マップ>全産業>全産業の構造 → （ダウンロードデータより作成）

・付加価値額の面から、自地域において稼ぐ力の大きな産業を概観します。
・特化係数が1よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言えます。



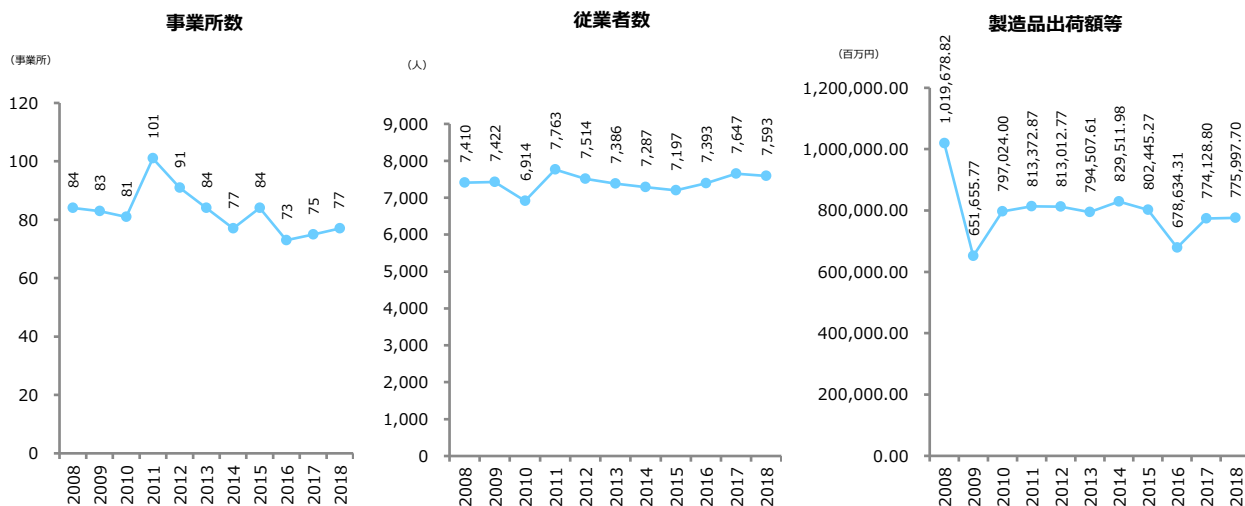
【出典】総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

(3) 地域の産業状況（製造業）

① 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

産業構造マップ>製造業>製造業の比較 → 「時系列グラフで分析」

・製造業全体の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移を概観します。

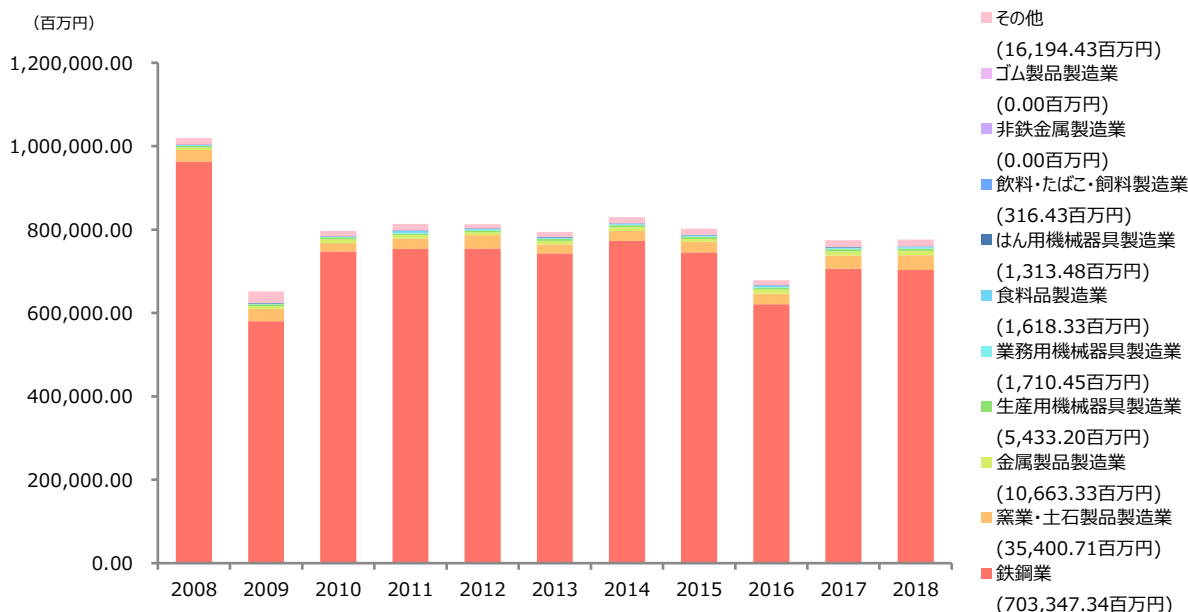


【出典】 経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
【その他の留意点】 従業員数 4 人以上の事業所が対象。

② 産業別製造品出荷額等の変化

産業構造マップ>製造業>製造業の構造 → 「産業構造変化を分析（特定年間）」

・産業中分類別の製造品出荷額等の推移を示しています。
・出荷額の大きな産業の把握や各産業における製造品出荷額等の増加・減少傾向を概観できます。

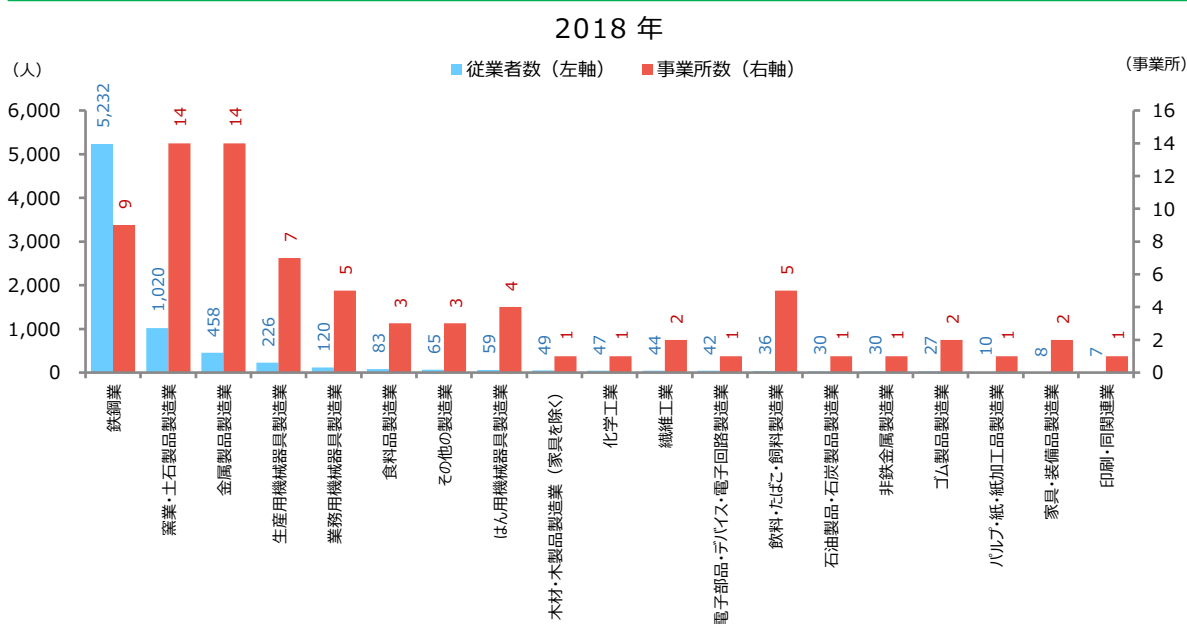


【出典】 経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
【注記】 凡例の数値は最新年の数値を指す。
【その他の留意点】 従業員数 4 人以上の事業所が対象。

③産業中分類別従業者数・事業所数

産業構造マップ>製造業>製造業の比較 → 「時系列グラフで分析」 → (ダウンロードデータより作成)

- ・自地域における製造業の産業中分類別従業者数および事業所数を概観します。
- ・従業者数が多く事業所数の少ない産業は、一般に大規模工場等の存在する産業となります。



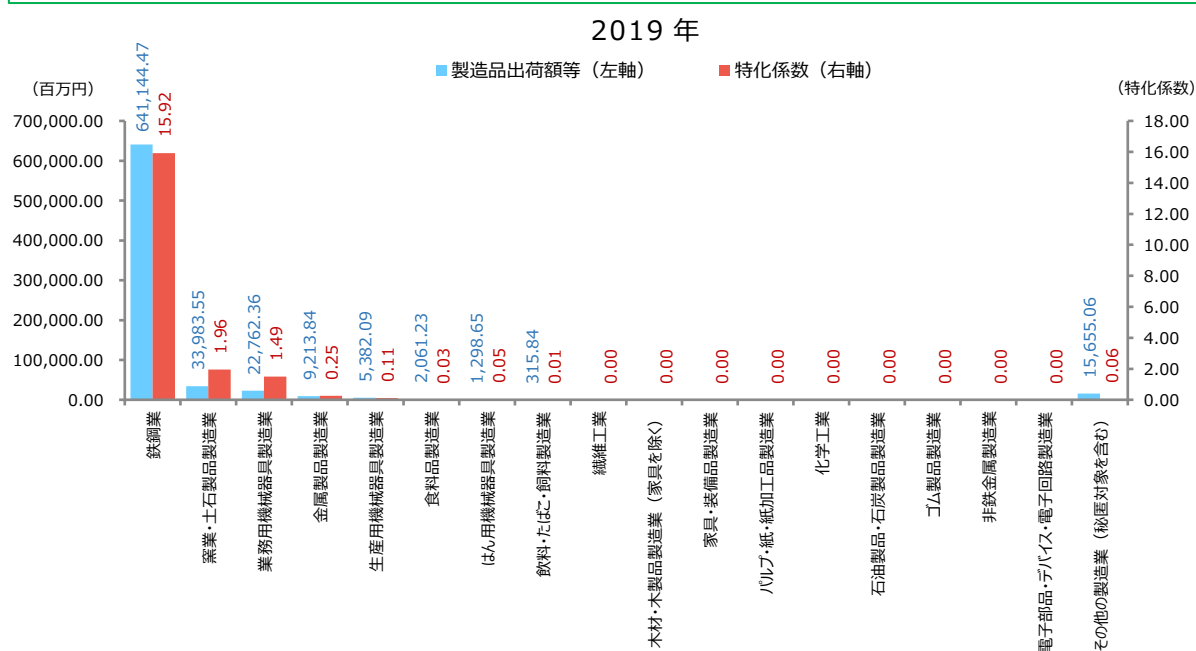
【出典】 経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【その他の留意点】 従業員数 4 人以上の事業所が対象。

④産業中分類別製造品出荷額等

産業構造マップ>製造業>製造品出荷額等 → (ダウンロードデータより作成)

- ・自地域において出荷額規模の大きな産業を概観します。出荷額が大きく、かつ特化係数が 1 よりも大きな産業は、規模・構成比の両面で主要な産業となっています。



【出典】 経済産業省「工業統計調査」総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

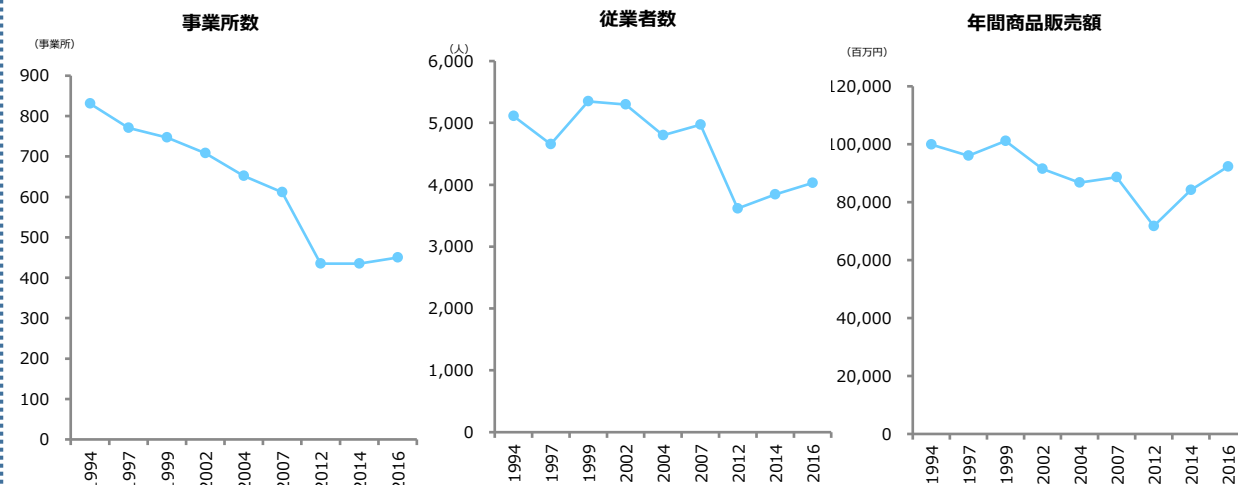
【その他の留意点】 従業員数 4 人以上の事業所が対象。

(4) 地域の産業状況（小売・卸売業）

① 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

産業構造マップ>小売・卸売業（消費）>商業の構造 → 「産業構造変化を分析」

・小売業全体の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移を概観します。



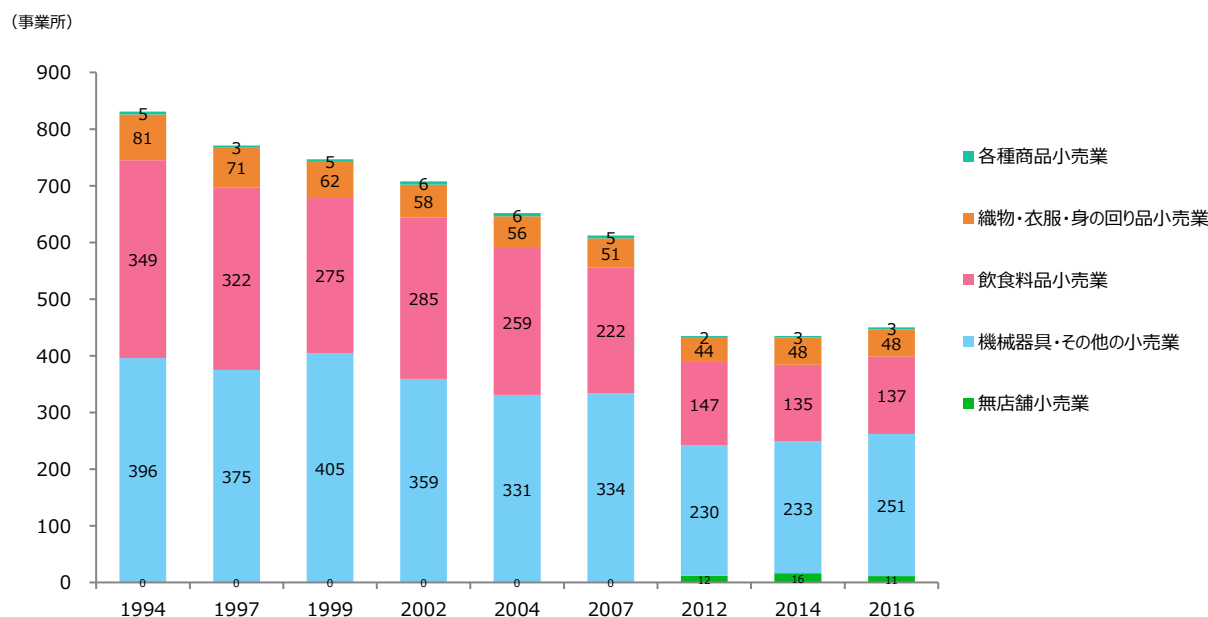
【出典】経済産業省「商業統計調査」 総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

【注記】2007年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサスー活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間（表示年）の比較が行えない。

② 産業別小売業事業所数の変化

産業構造マップ>小売・卸売業（消費）>商業の構造 → 「産業構造変化を分析」

- ・小売業の事業所数推移を産業中分類別に示しています。
- ・事業所数の多い産業の把握や各産業における事業所数の増加・減少傾向を概観できます。



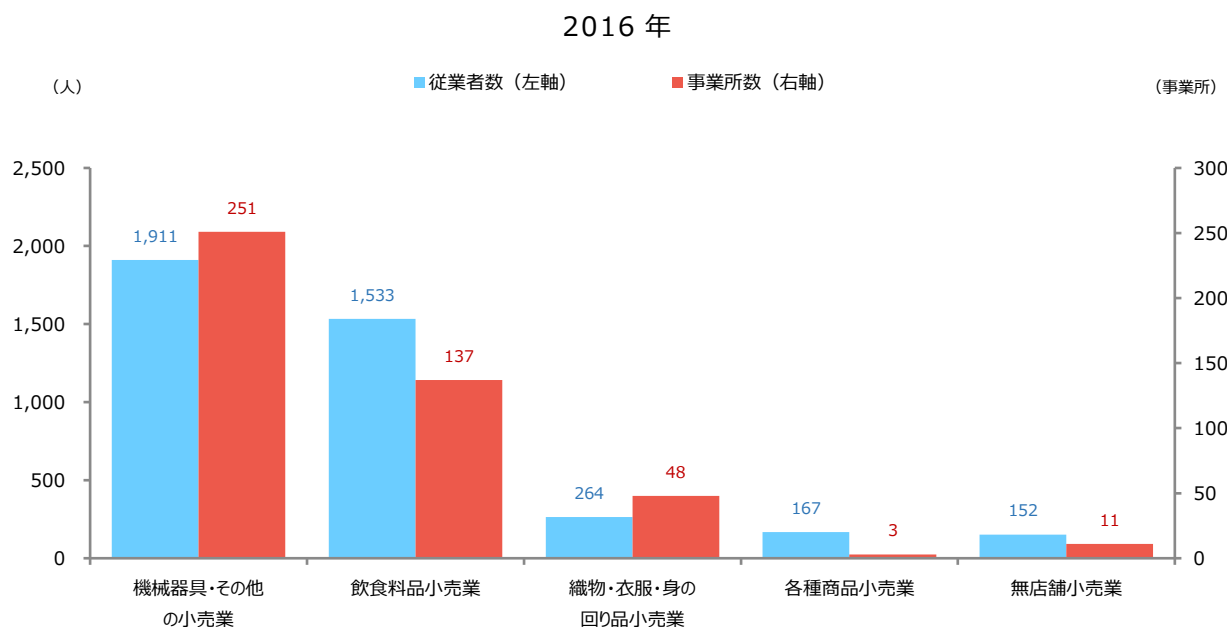
【出典】経済産業省「商業統計調査」 総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

【注記】2007年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサスー活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間（表示年）の比較が行えない。

③産業中分類別従業者数・事業所数

産業構造マップ>小売・卸売業（消費）>商業の構造 → （ダウンロードデータより作成）

・自地域小売業の産業中分類別従業者数および事業所数を概観します

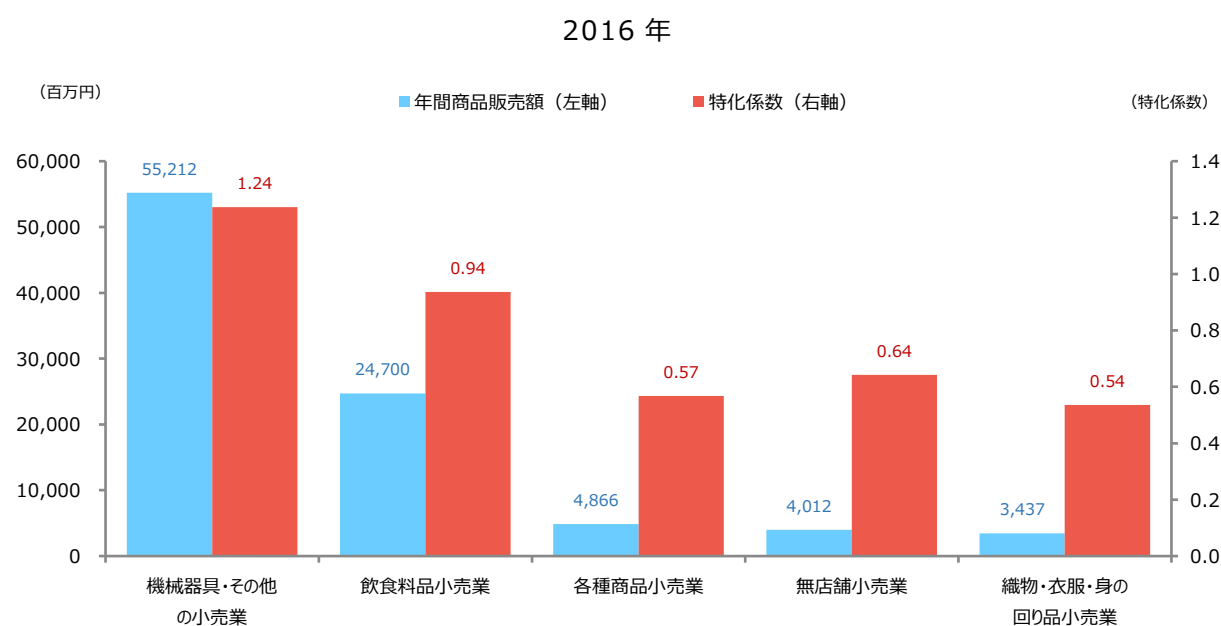


【出典】
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

④産業中分類別年間商品販売額

産業構造マップ>小売・卸売業（消費）>商業の構造 → （ダウンロードデータより作成）

・産業中分類別の年間商品販売額の構成比から、自地域において販売額規模の大きな産業を概観します。
・特化係数が1よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言えます。



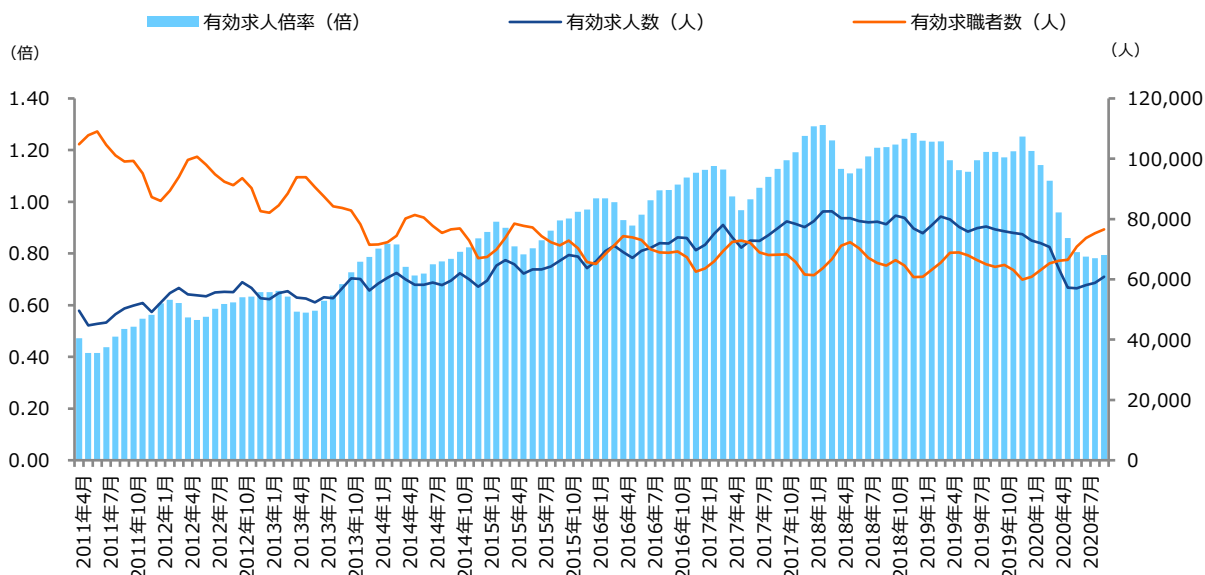
【出典】
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

(5) 雇用の状況（県単位）

①有効求人倍率の推移【都道府県単位】

産業構造マップ>雇用>有効求人倍率 → 「グラフを表示」（ダウンロードデータより作成）

- ・有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の推移を示しています。
- ・自地域における雇用環境の変化を概観できます。

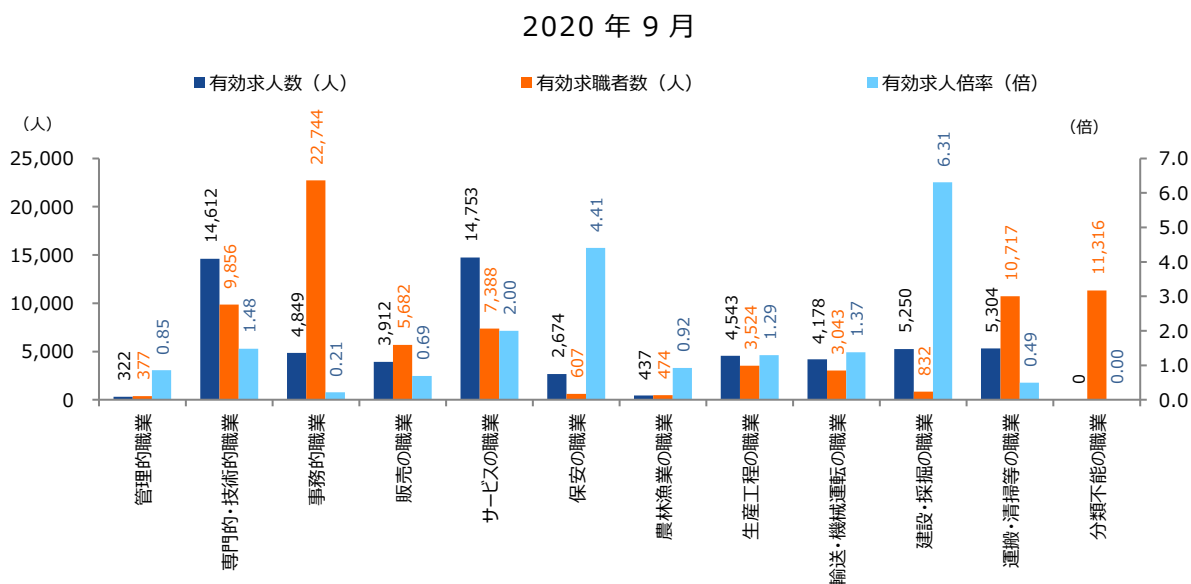


【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」

②有効求人倍率（職種間比較）【都道府県単位】

産業構造マップ>雇用>有効求人倍率 → 「グラフを表示」（ダウンロードデータより作成）

- ・職種別に有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率を比較します。
- ・職種間の有効求人倍率の違いを概観できる他、求職者数と求人数のミスマッチが生じている職種とその大きさを確認できます。

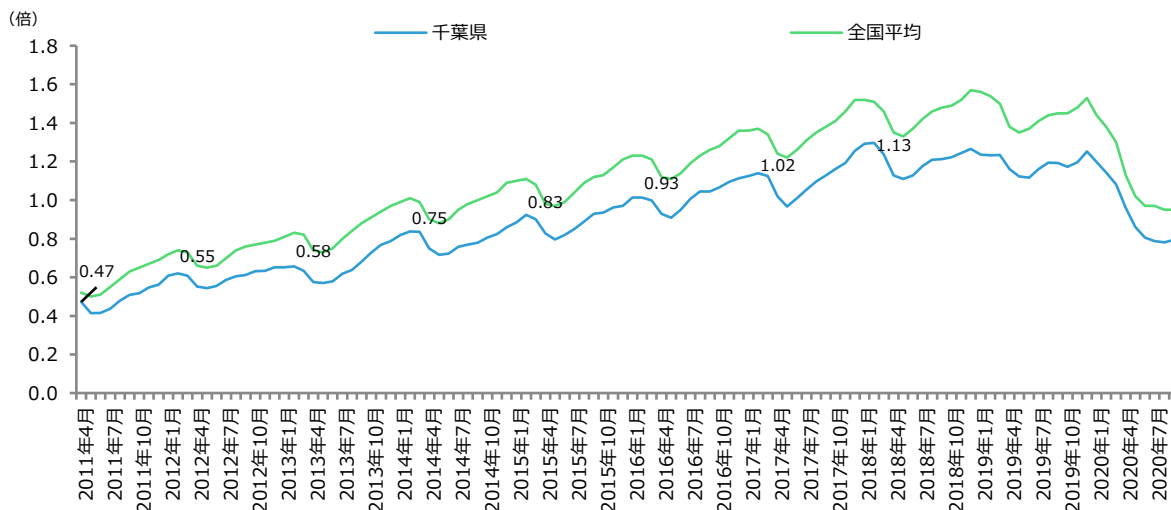


【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」

③有効求人倍率推移（地域間比較）【都道府県単位】

産業構造マップ>雇用>有効求人倍率 → 「グラフを表示」（ダウンロードデータより作成）

- ・有効求人倍率の推移を全国、他地域等を比較しています。
- ・自地域における雇用環境が全国や他地域と比較してどのような状況にあるのかを概観できます。

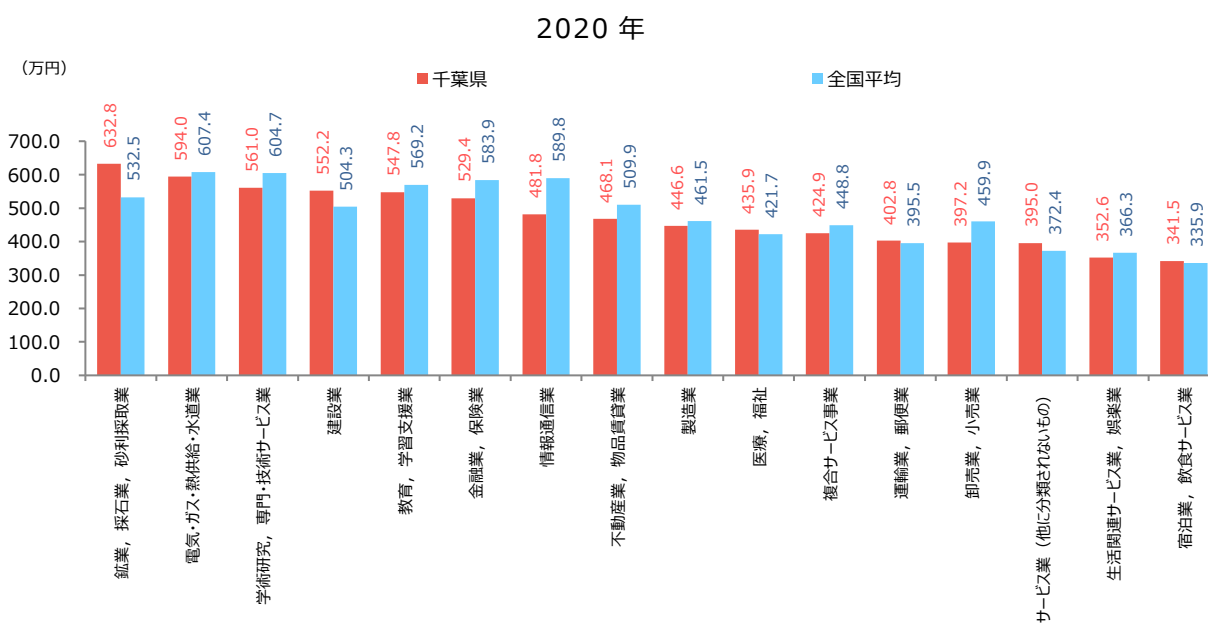


【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」

④一人当たり賃金（産業間比較）【都道府県単位】

産業構造マップ>雇用>一人当たり賃金 → 「グラフを表示」（ダウンロードデータより作成）

- ・産業別に一人当たり賃金を比較します。
- ・また、全国平均との比較により、全国よりも賃金水準の高い産業・低い産業を概観できます。

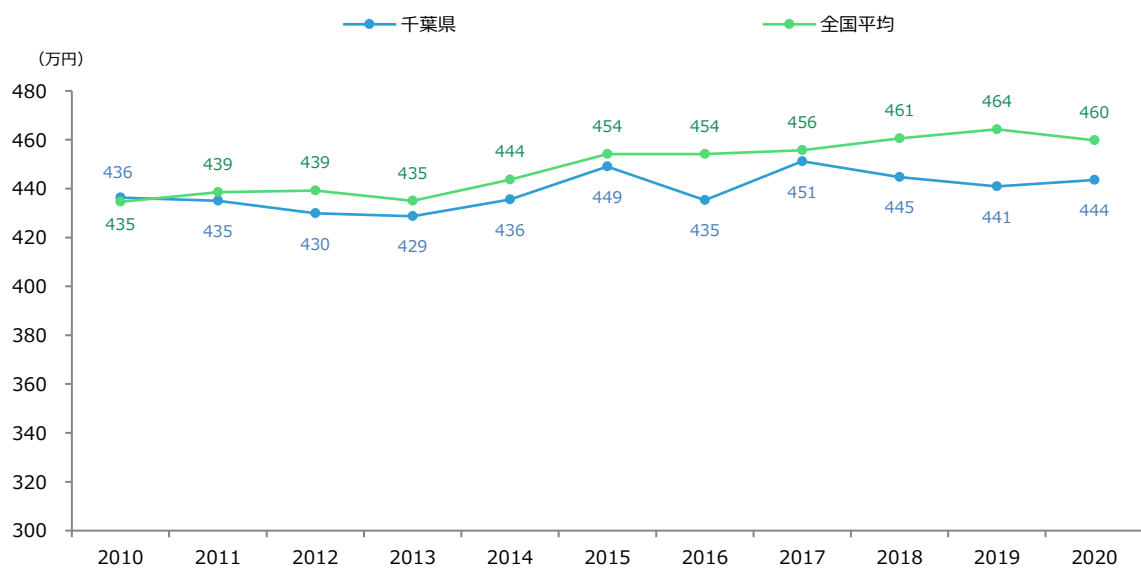


【出典】 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑤一人当たり賃金（地域間比較）【都道府県単位】

産業構造マップ>雇用>一人当たり賃金 → [「グラフを表示」](#)

- ・一人当たり賃金を地域間で比較します。
- ・自地域における賃金の傾向把握の他、賃金に関する政策実施が与えた影響等の把握に利用できます。



【出典】 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(6) 来訪者の状況

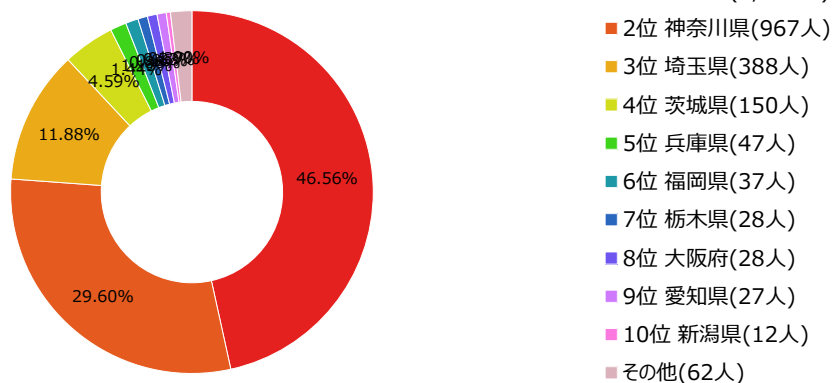
①(日本人)休日 14 時に指定地域に滞在した人口の居住都道府県別割合

まちづくりマップ>From-to 分析 (滞在人口) → 「グラフを表示」

- ・休日 14 時に自地域に滞在した県外居住者について居住都道府県別構成比を示しています。
- ・休日日中にどこからの訪問者が多いのかを把握できます。

滞在人口合計：73,808 人 (うち県外居住者：3,267 人 県外割合：4.43%)

県外居住者の地域別構成割合



【出典】株式会社N T Tドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

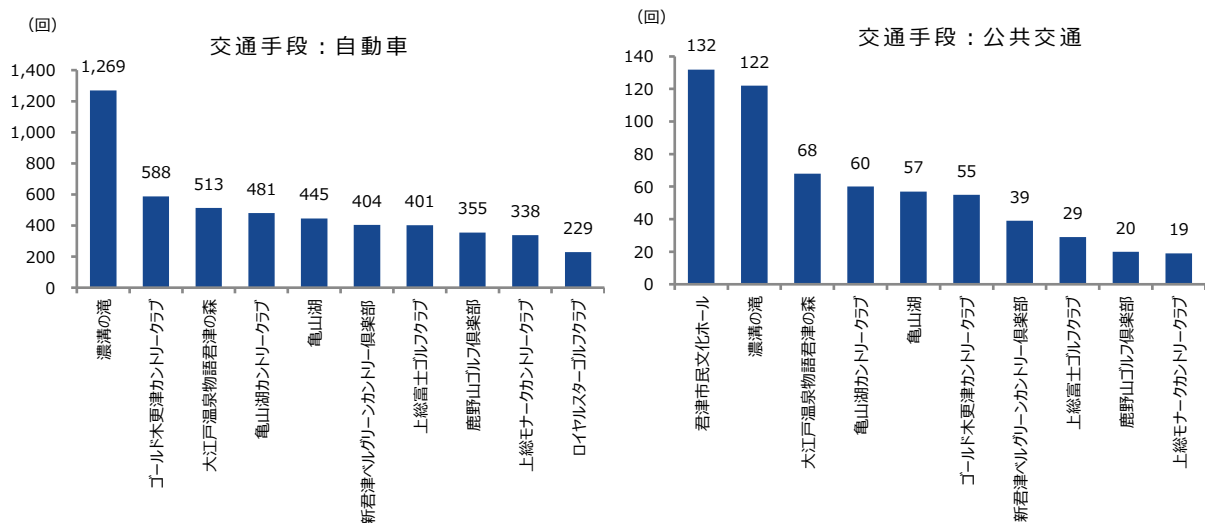
【注記】滞在人口とは、指定地域の指定時間（4 時、10 時、14 時、20 時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。
滞在人口率は、滞在人口（株式会社N T Tドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。
15 歳以上 90 歳未満の人口を対象。
携帯電話の運用データについては国籍に関わらず契約者のデータが使用されていることから、滞在人口の算出には国内に居住する外国人も推計として含まれている。

②観光施設等を目的地とした検索回数ランキング

観光マップ>目的地分析 → 「目的地検索ランキングを表示」

- ・自地域の観光施設等で、経路検索サービスにおいて目的地として検索された回数の多いものを表示します。
- ・自地域において集客力のある観光施設を把握できます。

2019 年（休日）



【出典】株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

【注記】検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。
・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当
・年間検索回数が自動車は 50 回、公共交通は 30 回以上
・年間検索回数が全国 1000 位以内または都道府県別 50 位以内または市区町村別 10 位以内

2 国・県の観光政策

(1) 主な国の観光政策

○ 明日の日本を支える観光ビジョン（H28.3.30 策定）…観光先進国へ向けた視点と改革

- ↑
- 視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に
- 視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
- 視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

≪ 目標 ≫ 訪日外国人旅行者数 2020 年 4,000 万人、2030 年 6,000 万人

○ 観光ビジョン実現プログラム 2016～



観光ビジョン実現プログラム 2020 の概要

① 国内の観光需要の回復と観光関連産業の体質強化

雇用の維持と事業の継続に対する支援	国内旅行の需要喚起
反転攻勢に転じるための基盤の整備	インバウンドの回復

② インバウンド促進に向け引き続き取り組む施策

受入環境整備	体験型アクティビティの充実
宿泊施設等の再生・活性化	世界水準のスノーリゾート整備
日本政府観光局の発信力強化	富裕層が満足できるコンテンツづくり

(2) 県の観光政策

○ 第3次観光立県ちば推進基本計画（H31.3 策定）…2019年度から2023年度まで

～ 繰り返し選ばれる国際観光県 CHIBA ～

重点課題

- ↓
- 1 地域資源を活用した多様な観光需要への対応
 - 2 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催効果の活用
 - 3 成田空港等の交通インフラの積極的な活用
 - 4 テクノロジー（ICT、AI 技術）を活用した生産性の向上

戦略

- 1 国内外からのリピーターを獲得できる観光地域づくり
- 2 本県の優位性を活用した国内外へのプロモーション
- 3 観光ポテンシャルの磨き上げ

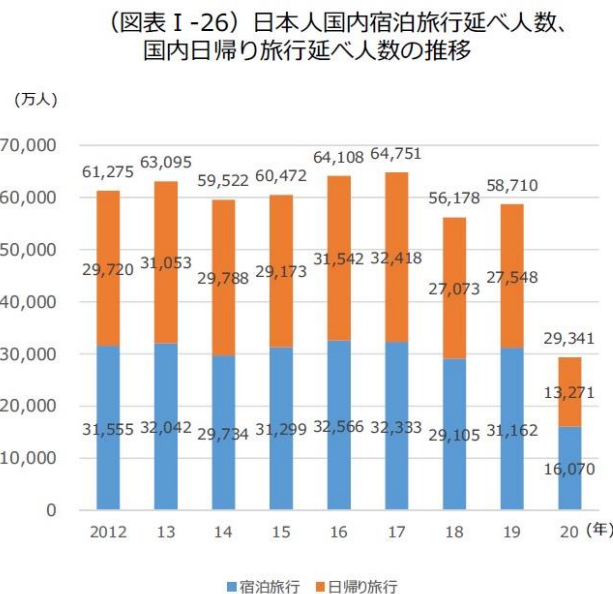


3 日本の観光の状況…（令和3年度版観光白書（2021年6月）抜粋）

- ・ 訪日外国人旅行者数は、2020年、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少（前年比87.1%減）。旅行消費額も同様（前年比84.5%減）

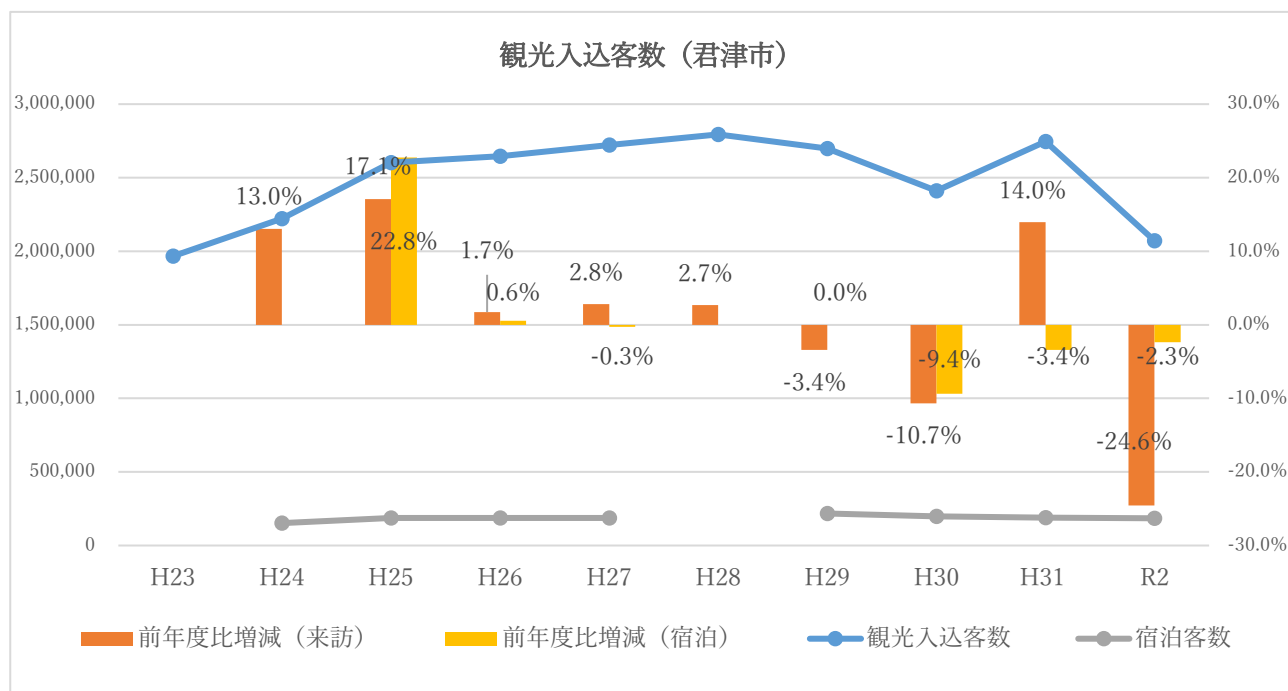


- ・ 国内宿泊旅行延べ人数 1億6,070万人（前年比48.4%減）
- ・ 日帰り旅行延べ人数 1億3,271万人（前年比51.8%減）

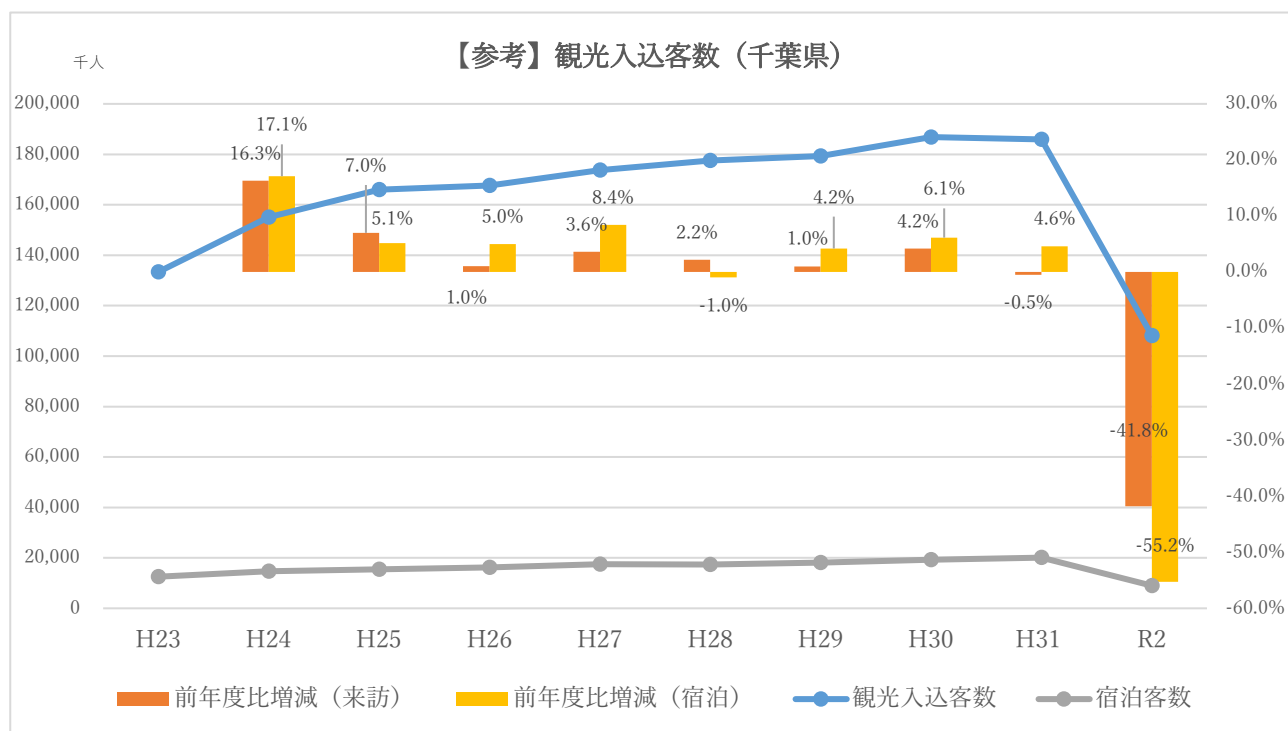


- ・ 近隣地域内での観光（いわゆるマイクロツーリズム）の割合が増加
- ・ 同行者について「友人」の割合が減少し、旅行形態では「個人旅行」の割合が増加
- ・ コト消費の伸びに加えて、3密回避ができるなど、新型コロナウイルスの感染予防を重視する傾向（アウトドア、滞在型観光、分散型観光、オンラインツアー）

4 君津市の観光入込客数



※H23、H28 は調査した宿泊施設数が少ないため、非表示



5 君津市商工・観光アクションプラン策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 （仮称）君津市商工・観光アクションプランの策定に当たり、事業者等から幅広く意見を聴取するため、君津市商工・観光アクションプラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会の所掌事項は次のとおりとする。

- （1）（仮称）君津市商工・観光アクションプランの策定に関すること。
- （2）前号に掲げるもののほか、商工業及び観光業の振興に係る必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、15名以内の委員をもって組織する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、（仮称）君津市商工・観光アクションプランが策定される日までとする。

（座長）

第5条 委員会に、座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 座長は、委員が委員会に出席できない場合、書面による出席を求めることができる。
- 4 座長は、委員会の開催に支障があると認めるときその他やむを得ない事由があると認めるときは、書面により開催することができる。

（関係者の出席）

第7条 座長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 委員会に関する庶務は、経済部経済振興課において処理する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年9月1日から施行し、委員の任期満了の日限りで、その効力を失う。

6 商工・観光アクションプラン策定委員会委員名簿

	団体名	策定委員 団体内役職名	委員名
1	小糸商店振興会	会長	石塚 貴雄
2	日本製鉄株式会社	君津庶務室上席主幹	村重 正明
3	千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事	鵜田 英将
4	東日本旅客鉄道株式会社	君津駅長	縣 智子
5	日東交通株式会社	観光部長	沼野 丈幸
6	千葉県産業振興センター	総務企画部企画調整室長	齊藤 重光
7	千葉銀行	君津支店 次長	伊藤 祐基
8	君津商工会議所	総務課長	中野 久美子
9	君津商工会議所	商業部会長	吉濱 明寛
10	一般社団法人君津市観光協会	事務局長	山本 朱美
11	株式会社マイナビ不動産	取締役	横尾 隆義
12	君津市	企画部企画課長	馬場 貴也
13	君津市	経済部次長 (事)経済振興課長	茂木 一也